東京都保育士等キャリアアップ補助金東京都保育サービス推進事業補助金

令和6年度 当初交付申請について



<u>令和6年度に新規で開設する施設と令和5年度以前から運営していた施設</u>とで、一部参照していただくページが異なりますのでご注意ください。下記以外のページは共通の内容です。

・令和6年度に新規で開設する施設 5~9ページ

・令和5年度以前から運営していた施設 10~14ページ

令和6年2月2日

東京都 福祉局 子供・子育て支援部 保育支援課

目次

当初交付申請とは 3
補助金事務の流れ 4
新規に開設する施設の場合 5
既に運営をしている施設の場合 10
提出書類14
チェックシート 15
様式の作成16
誓約書 38
資金収支予算書 39
印鑑証明書 41
委任状 42

代表者変更届	44
支出金口座振替依頼書 ************************************	45
メールアドレス変更届	46
法人情報に変更があった場合	47
補助金スケジュール	48
補助金の監査・調査 ···································	49
お問い合わせ先 ····································	50



当初交付申請とは

- 当初交付申請とは、1年間の利用児童数や保育サービスの見込みを事業計画に基づき都へ申請する ことです。例年、補助金交付年度が開始する前の2月頃に行っていただきます。
- 施設からの当初交付申請を受け、都が当初交付決定を行います。ここで決定された額を概ね12で割った金額を4月以降お支払いさせていただきます。

【東京都保育士等キャリアアップ補助金交付要綱】

第6 補助金の交付の申請

この補助金の交付を受けようとする社会福祉法人等は、別に定める日までに補助金交付申請書(キー別記第1号様式)を知事に提出しなければならない。

【東京都保育サービス推進事業補助金交付要綱】

第5 補助金の交付の申請

この補助金の交付を受けようとする社会福祉法人等は、別に定める日までに補助金交付申請書(保一別記第1号様式)を東京都知事(以下「知事」という。)に提出しなければならない。

補助金事務の流れ

当初交付決定の額をおおむね12か月で 按分した金額が交付される

前年度2月頃

4月 · · · ·

10~11月

• • • • 3月

翌年度6月

翌年度2・3月頃

毎月の補助金の受け取り

当初交付申請

交付年度が始まる前に、 施設の事業計画に基づ いて作成する



(変更交付申請)

年度途中で申請額を変更することができる。この場合、3月の補助金額で増額や相殺がされる。(相殺しきれない場合は、返還金が発生します)



前年度の実績を提出する。実績報告により補助金額が確定する

(返還金)

実績報告により返還金 が発生した場合は、こ こで返還を行う





当初交付申請の流れ

【 令和6年度に新規開設する施設の場合 】

東京都保育士等キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金の 当初交付申請は、**東京都保育助成担当**へ直接ご提出していただきます。

※ 今後、行っていただく変更交付申請、実績報告は、事務処理センターを経由して行います。 また、翌年度以降の当初交付申請も事務処理センターを経由して行っていただくようになります。

【送付先】

東京都 福祉局 子供・子育て支援部 保育支援課 保育助成担当

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1











既に保育所を運営し、当補助金を 受けている法人であっても、<u>新規</u> で開設する場合は、当初交付申請 書類を都へ送付していただきます。

東京都 保育助成担当

当初交付申請の流れ

【 令和6年度に新規開設する施設の場合 】

■ 令和6年4月1日開設の場合

※ 令和 6 年 5 月以降に開設する施設については、 別途スケジュール等をご案内いたします。

令和6年1月中

令和6年2月2日

~令和6年2月22日

令和6年4月

令和6年4月以降

東京都保育助成担当

→ 保育所等

基本情報調査

東京都保育助成担当 → 保育所等

当初交付申請 提出依頼 保育所等 → 東京都保育助成担当

当初交付申請 作成、提出 東京都保育助成担当

→ 保育所等

当初交付決定

東京都保育助成担当

→ 保育所等

補助金支払い

(各月払い)

- 東京都保育助成担当から、新たに認可される予定の認可保育所 (社会福祉法人立)に連絡をさせていただいております。
- ※ 年度途中に開設する保育所については、開設の $1\sim2$ か月 くらい前にご連絡をさせていただいております。時期は異なりますが流れは上記と同様です。







当初交付申請の提出書類

【 令和6年度に新規開設する施設の場合 】

東京都保育助成担当に提出していただく提出書類は、① 紙でご提出していただくものと、② データをメールでご提出していただくものがあります。









① 紙でご提出いただくもの

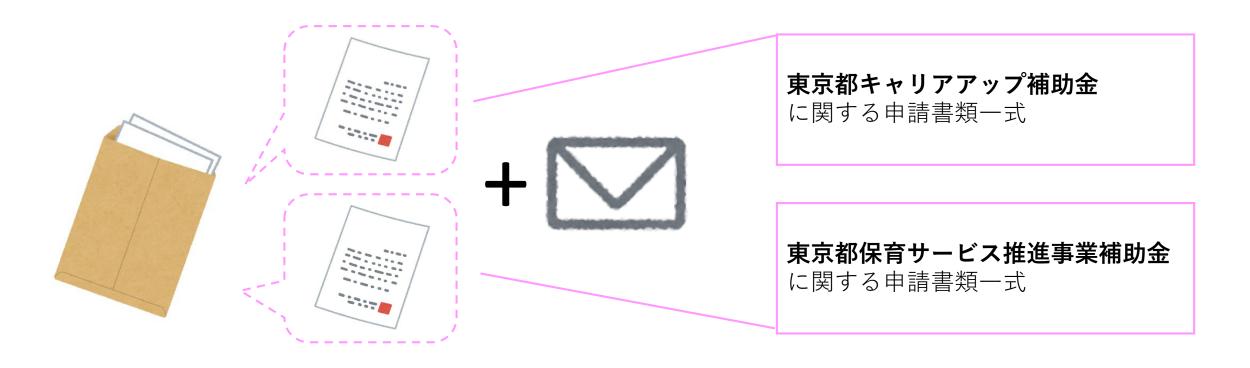
- ・押印が必要な申請書類
- ・印鑑証明書など

② メールでご提出いただくもの

- ・申請書のデータ
- ・申請書の内訳のデータなど



東京都 保育助成担当 東京都保育士等キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金は<u>別の補助金であるため、同様の書類を2セット作成していただくことになります。</u>



※ 申請書類等については、メールでお送りするデータを使用して作成してください。

提出書類

【 令和6年度に新規開設する施設の場合 】

当初交付申請で提出が必要な書類(詳細はチェックシートでご確認ください)

東京都保育士等キャリアアップ補助金	東京都保育サービス推進事業補助金	提出媒体
チェックシート	チェックシート	紙
キー別記第1号様式	保一別記第1号様式	紙+データ
キー別紙1	保一別紙1	データ
キー別紙1の付表	保一別紙1の付表1	データ
_	保一別紙1の付表2	データ
_	保一別紙1の付表3	データ
キー別紙2	保一別紙 2	データ
資金収支予算書	資金収支予算書	紙
印鑑証明書	印鑑証明書	紙
(委任状)	(委任状)	紙
_	誓約書	紙+データ
支出金口座振替依頼書	支出金口座振替依頼書	紙

[※] 新規で開設する施設は、当初交付申請書類を都へ送付していただきます。

当初交付申請の流れ

【 令和5年度以前から運営をしている施設の場合 】

保育士等キャリアアップ補助金と保育サービス推進事業補助金の 当初交付申請は、<u>事務処理センター</u>を経由して行います。

※ 今後、行っていただく変更交付申請や実績報告も同様に事務処理 センターを経由して行います。

【送付先】

公益財団法人 東京都福祉保健財団 サービス推進費事務処理センター

〒163-0718

新宿区西新宿2-7-1

新宿第一生命ビルディング16階











事務処理センター

東京都 保育助成担当

当初交付申請の流れ

【 令和5年度以前から運営をしている施設の場合 】

令和6年2月2日

~令和6年2月22日

令和6年4月

令和6年4月以降

事務処理センター

→ 保育所等

当初交付申請 提出依頼

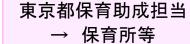


保育所等 → 事務処理センター

当初交付申請作成、提出

東京都保育助成担当 → 保育所等

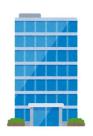
当初交付決定



補助金支払い

(各月払い)







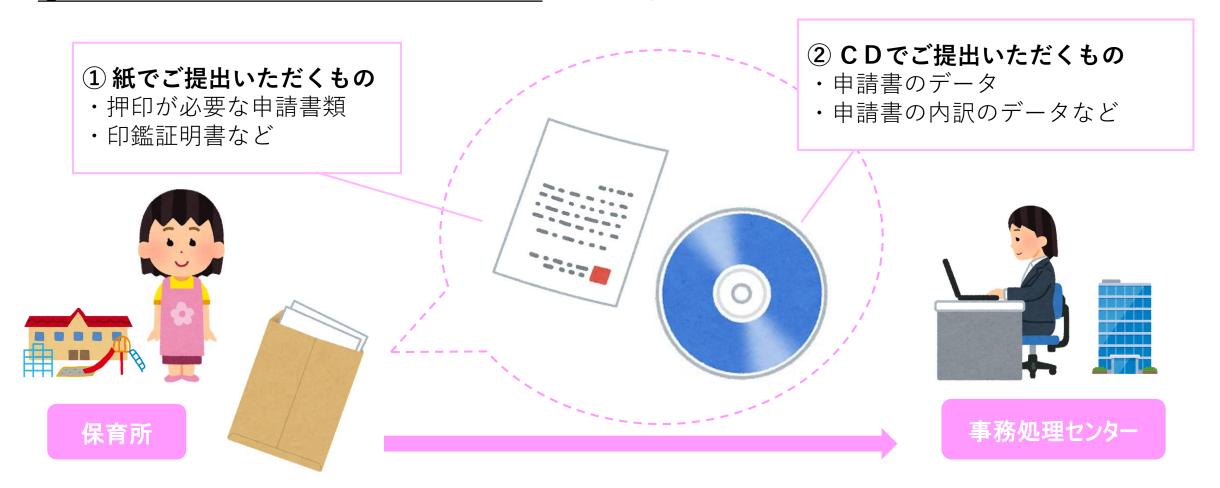


当初交付申請の提出書類

【 令和5年度以前から運営をしている施設の場合 】

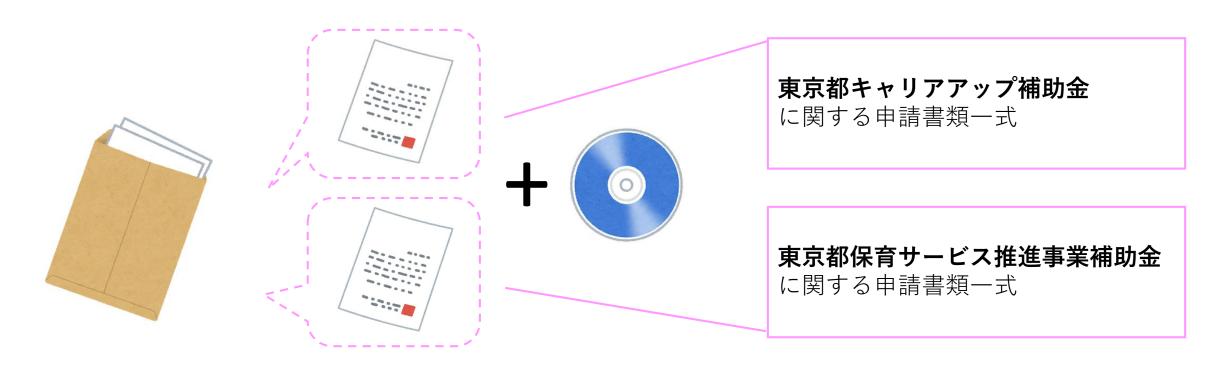
事務処理センターに提出していただく提出書類は、① 紙でご提出していただくものと、

②データを書き込みCDでご提出していただくものがあります。



【 令和5年度以前から運営をしている施設の場合 】

東京都保育士等キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金は<u>別の補助金であるため、同様の書類を2セット作成していただくことになります。</u>



※ 申請書類等については、CDでお送りするデータを使用して作成してください。

【 令和5年度以前から運営をしている施設の場合 】

当初交付申請で提出が必要な書類(詳細はチェックシートでご確認ください)

東京都保育士等キャリアアップ補助金	東京都保育サービス推進事業補助金	提出媒体
チェックシート	チェックシート	紙
キー別記第1号様式	保一別記第1号様式	紙+データ
キー別紙1	保一別紙1	データ
キー別紙1の付表	保一別紙1の付表1	データ
	保一別紙1の付表2	データ
_	保一別紙1の付表3	データ
キー別紙2	保一別紙 2	データ
資金収支予算書	資金収支予算書	紙
印鑑証明書	印鑑証明書	紙
(委任状)	(委任状)	紙
	誓約書	紙+データ

[※] 既に運営をしている施設は、当初交付申請書類を事務処理センターへ送付していただきます。

[※] 代表者や支払口座が変更になっている場合は、別途変更届等を提出していただきます。(44ページ以降参照)

チェックシート

- 当初交付申請に必要な書類はお送りしているチェック シートで確認してください。
- 申請書類等を郵送する前に必要書類が揃っているか確認をしていただき、チェック欄にチェック(✔)を記載してください。
- キャリアアップ補助金と保育サービス推進事業補助金 それぞれ作成していただきます。
- チェックしたチェックシートは申請書類と一緒に郵送で提出してください。
- 郵送で送らせていただくチェックシート(ピンク色) を紛失してしまった場合は、メールにて送らせていただ くデータからプリントアウトしてご使用ください。 (カラー用紙で印刷していただく必要はありません)

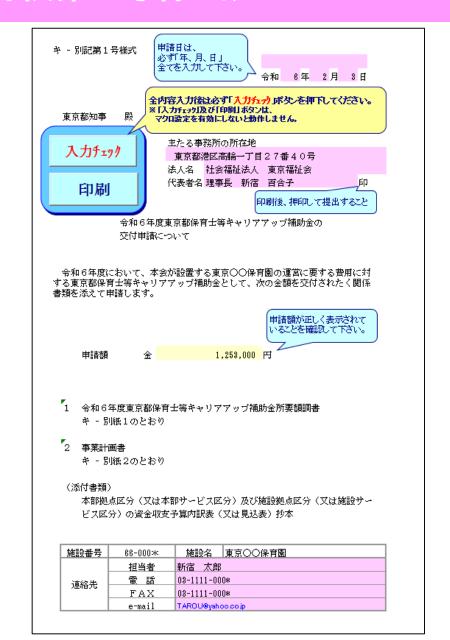
※ 右記見本は、既に運営をしている 施設用のチェックシートです。

経済経験が 対対のが、 で記念できる。 では他のでは、 では他のできる。 では他のでも。 では他のでは他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでは他のでも。 では他のでも。 では他のでは他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでは他のでも。 では他のでも。 では他のでは他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では他のでも。 では	会和6年 交付申請必 ではまでは多をの一次で、6付けて ではまでは多をの一次で、6付けて 出が必要な書類(必須)】 施出する書類(全て1年施出) に改集が参加者サービス用産事業機制 付き載こので、7 に収集が参加者でして	ではいるメールアドレス党でに会議がしております。 「使来京都保育サービス推進事業補助金要素がエックシート【当初交付申請用】 「企業類チェックシート【当初交付申請用】 「企業期間は低・データとが、主称の年2月22日は 「企業事業等 「1起入東展等を診断し、申請チータ(エクセル)を作取してくださり。 「受出用限は低・データとが、主称の年2月22日は 「はの事につけ、ボランをクリックしてエラーが高いことを建設してくだがり。 「の事にと言うに、同じの申請事が出してください。 「の事にと言うに、同じの申請事が出してください。 「の事にと言うに、同じの申請事が出してください。 「「申請チータの最限(同)のページに設計事がありますので、防・登場のより、ディッグし、第一にてください。 「「申請チータの最限(同)のページに対計事がありますので、防・等は認めた。」「「申請・アックし、「申記・アック」「「申請・アックし、「申記・アック」「「申請・アック」「「申請・アック」「申請・アック」「申請・アック」「「申請・アック」「申請・アック」「「「申請・アック」「「「申請・アック」「「「申請・アック」「「申請・アック」「「申請・アック」「「申請・アック」「「申請・アック」「「申請・アック」「Pi・アック」「申請・アック」「Pi・アック」「P	が の	
課題出の動いの3C241 紙で提出の表示では、	会和6年 交付申請必託 に、金銭に不成が終いを認し、下記の にはまたは今をもの一元だり、時付れ 出が必要な書類(必須)] 施出する書類(全て1名版出) にはまたなには が必要なますしてス度は多様な が可能になった。 ・	要素類・ディックシート (当初交付申請用] 「注意報子エックシート (当初交付申請用] 「注意報子エックシート (当初交付申請用] 「注意報子エックシート (当初交付申請用] 「注意報告 (18人類解等を診断し、申請学はと一緒に本務処理センターへでださい。 「注意報告 (18人類解等を診断し、申請チータ (エクセル)を作成してください。 「20 「カルチェック」が30 をクリックしてエラーが30 にこる確認して30 のはした場合に、一般は明らに一切を認可してください。 「30 回した自然に、同様のものは実施としてください。 「10 申請チータの最限((2前)のページに関注書がありますので、「6項 申認を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	が の	おります
NO 30 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	交付申請が終いを認め、下記のでは、不能のでは、不能のでは、不能のでは、不能のでは、というでは、「一般的では、「一般的では、「一般的では、「一般的では、「一般的では、「一般的では、「「一般的では、「「一般的では、「「一般的では、「「一般的では、「「「一般的ない」」、「「「一般的ない」、「「「一般的ない」、「「「一般的ない」、「「「一般的ない」、「「「一般的ない」、「「「一般的ない」、「「「「一般的ない」、「「「」」、「「「一般的ない」、「「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、	要書類チェックシート (当初交付申請用) デェイ機に「くら付けて、申請金額と一様に事務処理センターへ (べさい) 東田期はは・データといし金額の年2月22日は 注意事項等 (1)配入実験等を診断し、申請チータ(エのセル)を作成してください。 (2)「ハチェック」があるとなりリックしてコラーがないことを連続していてだい。 (3)の間しておされ、一時のしや自動を開始してください。 (3)の間しておった。一時のしの自動を出せてください。 (1)の間」ボタンを押りょうでは、「中間とは実力をとなって、「からな事」となって、「中間とは実力をとなって、「の。 (2)「ハチェック」が、「中間とは、「中間とは、大きなサービスをは、 (2)「カナニのの音楽、場合大・「大きな、」となどは、「大きなサービスをは、 (2)「カナニの音楽、場合大・「大きな、」となどは、「などサービスをは、 (2)「カナニの音楽、場合大・「大きな、」とは、「大きなサービスを「とない。 (3) (4)として、この語るは、場合大・「の話のも、場合が、この語のない。 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	が の	おります
NO 30 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	交付申請が終いを認め、下記のでは、不能のでは、不能のでは、不能のでは、不能のでは、というでは、「一般的では、「一般的では、「一般的では、「一般的では、「一般的では、「一般的では、「「一般的では、「「一般的では、「「一般的では、「「一般的では、「「「一般的ない」」、「「「一般的ない」、「「「一般的ない」、「「「一般的ない」、「「「一般的ない」、「「「一般的ない」、「「「一般的ない」、「「「「一般的ない」、「「「」」、「「「一般的ない」、「「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、	要書類チェックシート (当初交付申請用) デェイ機に「くら付けて、申請金額と一様に事務処理センターへ (べさい) 東田期はは・データといし金額の年2月22日は 注意事項等 (1)配入実験等を診断し、申請チータ(エのセル)を作成してください。 (2)「ハチェック」があるとなりリックしてコラーがないことを連続していてだい。 (3)の間しておされ、一時のしや自動を開始してください。 (3)の間しておった。一時のしの自動を出せてください。 (1)の間」ボタンを押りょうでは、「中間とは実力をとなって、「からな事」となって、「中間とは実力をとなって、「の。 (2)「ハチェック」が、「中間とは、「中間とは、大きなサービスをは、 (2)「カナニのの音楽、場合大・「大きな、」となどは、「大きなサービスをは、 (2)「カナニの音楽、場合大・「大きな、」となどは、「などサービスをは、 (2)「カナニの音楽、場合大・「大きな、」とは、「大きなサービスを「とない。 (3) (4)として、この語るは、場合大・「の話のも、場合が、この語のない。 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	が の	おります
NO 30 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20		接出期限はは、データとい、金布の年2月22日は 注意事項等 (1)配入資債等を診断し、申請データ(エのセル)を作成してください。 (2)「ハカチェッの」ボタンをクリックしてコラーがないことを譲収 (3)の間しておされ、一部の上の登録を出してください。 (3)の間しておされ、一部の上の登録を出してください。 (1)の間、ボタンを対するのでは、一部の上のでは、「1)の間、ボタンを対すっての形。 (1)の間、ボタンを対すってい、が利さの実力をよって、ためには、ボタンを対すことで、「そ前さの実力を含すって、ために、ボタンを対すことで、「そ前とは大きなななが、一部に関 は、大きなない、一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一	が の	おります
の 「他用金の次」 「 他用金の次」 「 一	施出する最深(全て1条施出) の成束のおは高サービス施信事業権利 が申録このいて」 研究第1号様式) 自成为(次は本高サービスを引)及び 自区が(次は本高サービスを引)及び 自区が(次は本高サービスを引)及び	(1)配入異様を容易相に、申請データ(エのセル)を作成してください。 (2) 「カカチェック」ボタンをクリックしてエラーがないことを確認してきた。 (3) のサルシック・ボタンをクリックしてエラーがないことを確認している。 (4) 等したまた。 内部したものは、 内部した自動を設定してください。 (1) 申請データの最後(四角)のページに関注書がありますので、内容・(2) に対し、 (4) 同じに対しがあると思う。 (5) 「日間、ボタンを持ちませた。 (4) 「日間、日に対しがあるとなった。 (5) 「日間、日に対しがあるに向け、 (5) 「日にの時、ボタンを持ちました。 (4) 「日間、日に対し、日間を対し、日にの時、 (4) 「日間、日にの時、 (5) 「日間、日にの時、 (5) 「日間、日にの時、 (5) 「日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日間、日	デエック語 ・ コポー塩を ロック語の ・ ロック語の ・ ロっの ・ ロっ ・ ロっ	財団使
「参加交流」 金の交流 (第一章 2 解付書 (事付書 (事付書 (事付書) (事付書) (事付書)	日政党の高級向けービス搭信事業補助 付き組まついた」 総定第1号様式) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	11股入実展等を診断し、申請データ(エのセル)を作成してください。 「入力チェック」ポシンをクリックしてエラーが吹いことを建設している。 「別のサーンででいる。 「別のサーンででいる。 「別のサーンででいる。 「別のサーンででいる。 「中国・このでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一	を	
全の交 (議一) 全	情報について」 研究等・等様式)	1. 2 「カチェック」ボタンをクリックしてエラーが含いことを確認した。	・ 2414名を の ことが表現 の ことがある。	
(東付) 京都 (東全) 日本加 (CDで注	書類) (内は本春サービス区分) 及び 有区分(大は毎日サービス区分) の	11世紀データの機能(内治)のページに対抗者がありますので、内容 可認知の上、ディッグし、簡単してください。 1 下回側 ボタンを持ちことで、「そ初きは東京等途に向け、七大経・ 事会構成をかったが特殊について、「を初きは東京等途に向け、七大経・ 事会構成をかった。」(10 ・	Section Sectin Section Section Section Section Section Section Section Section	
を の	帝区分(又は本部サービス区分)及び 帝区分(又は施設サービス区分)の	1273日 上級が選出している関連が一つの活用機のかったものとなってより、表名はサービの表生している関連となっての活動され、配合的などのからからいません。 現代的などのからいるというでは、 120日のでは、 120日の	E GREE	
を の	帝区分(又は本部サービス区分)及び 帝区分(又は施設サービス区分)の	公で持有です。この場合は、施設地の近のの正と「施設性の近めの 施設」と原始してできた。 (4 他はそので設立できた。場合は、メールでおきのしている「子籍 資金性性血質」を設してください。 (5 予集等予値性性を対比して持合、単生が大字側が呼が出るの 位は、3 月本ライン事務場をレンテー 4 月し段は生きる場合の方法 人工事者くとさいた。	The State of the S	
CDT			$\overline{}$	
CDT		■申立友に由十美之~リアアップ建設全と申立友に自サービス等後書		
1	明書又址即着登禄推明書	東京市政府大学デーリアアップ機関をと意か高の向サービス規模事 総対金の機力を確認する場合、2至別地が必要です。 (1) 補助金申請者を一形しているの信託。 (2) 無な方上に「原政部場上を開かる」を記入。 (3) なのの指出書簿は、B権政明書に同一の印度使用。	*	
0	提出が必要なもの(必須):	1	_	
	拠出する書類(全て1多機出)	注意事項等	チェック側	財団使5 確認1 8
∌ ⊕&&	8 M CD	17年以下・5月の、ひちの様式とついて割れてく人力しているのでは を 下さい。 ② 広 が研究第1号様式 ② 広 が研究 1号様式 ② 広 が研究 1号様式 ② 広 が研究 1号様式 ② 広 が研究 1号様式 ② 広 が研究 1号程式 ② 広 が研究 2 立 監 が研究 2 立 監 が 研究 2 立 監 が 研究 2 立 に 研究 10 コンシンに始出する中華データのコピーを法字してくださ い。 に ア		
口座名	義人が補助金申請者と同一	-でない場合にのみ提出が必要なもの]		
0	担当する書類(全て1部担当)	注意事項等	チェック側	財団使5 確認1 8
美田林	8保倉サービス発信事業被助全接式)	ロ座の名割人が確認金の申請者でない場合に設治(先任時間の記載が るため、年度ごとに毎年指出が必要です。).	ð	
様式のUR	経滅後由書」「学社代」「代表者交更者」 <u>創成」</u> を使用してください。 ECなる場合の注意点	」「法人住所交更電」「支出金口座網替交更電」はメールでお送りして	NSI0th:	ファイル <u>『モ</u>
)令司5年 「代表者文	映中に代表者が変更になっていたが事務) 東周」をご提出下さい。	他種センターへ代表者の変更について自治をしていなかった場合は、当 代表者が変更になる場合は、諸時全支治のトラブルを避けるをかて、代		

様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別紙第1号様式)

キー別記第1号様式

- 当初交付申請の様式は原則「ピンク色のセル」を記載していっていただきます。 その他のセルについては基本的にロックがかかっており入力や編集ができないように設定されております。
- <u>全ての様式作成後に「入力チェック」</u> のボタンを押していただき、不備がないこ とをご確認いただきます。



様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別記第1号様式)

キー別記第1号様式

日付欄には、当書類を作成した日を入力してください。

※修正などで、再度提出する際は、修正した日を入力 してください。

貴法人の発出する文書に番号や記号を ふっている場合は、この欄をご利用く ださい。

※このセルは空欄でも構いません。

全内容入力後は必ず「入力たック」ボタンを押下してください。 ※「入力チェョク」及び「印刷」ボタンは、 東京都知事 マクロ設定を有効にしないと動作しません。

主たる事務所の所在地

入力チェック

印刷

東京都港区高輪一丁目27番40号 法人名 社会福祉法人 東京福祉会

代表者名 理事長 新宿 百合子

印刷後、押印して提出すること

印

6年 2月 3日

登録時の法人情報が記載されていますが、上書き 修正することも可能です。登録情報を変更する場 合は、変更届の提出が必要です。

和 6年度東京都保育士等キャリアアップ補助金の 付申請について

印鑑証明書に記載の代表者名及び印鑑 を押印してください。

令和6年度において、本会が設置する東京○○保育園の運営に要する費用に対 する東京都保育士等キャリアアップ補助金として、次の金額を交付されたく関係 書類を添えて申請します。

様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別記第1号様式)

キー別記第1号様式

申請額が正しく表示されて いることを確認して下さい。

申請額

金

1,253,000 円

- 「1 令和6年度東京都保育士等キャリアアップ補助金所要額調書 キー別紙1のとおり
- 2 事業計画書

キ - 別紙2のとおり

(添付書類)

本部拠点区分(又は本部サービス区分)及び施設拠点区分(又は施設サービス区分)の資金収支予算内訳表(又は見込表)抄本

施設番号	66-000×	施設名 東京〇〇保育園
	担当者	新宿 太郎
連絡先	電話	03-1111-000*
X21876	FAX	03-1111-000*
	e-mail	TAROU@yahoo.co.ip

「キー別記第1号様式」及び「別紙 2」に記載漏れがあると申請額が表示 されません。(「キー別記第1号様 式」の日付の上のセルは未記入でも結 構です)

<u>必ず申請額が表示されている状態でご</u> 提出ください。

当初交付申請の作成内容について問い合わせにご対応いただける担当者の方と連絡先を記載してください。

※ 当様式の「e-mail」欄は事務処理センターの確認用です。東京都保育助成担当からの事務連絡等をお受け取りになるアドレスを変更される場合は別途手続きが必要です。(46ページ参照)

様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別紙1)

キー別紙1

キ - 別紙1

オレンジ色のセルには事前にいただい ている法人情報が記載されています

- ・本シートは自動入力のため、手動での入力欄はございません。
- ・入力規則を設定しているのでセルのコピー&貼り付けを行わないでください。

施設番号 66-000* 様式」、 2024103029 施設名 東京 () 保育園

令和6年度東京都保育士等キャリアアップ補助金所要額調書

			算定基準に	よる算定額		都補助基本額	都補助金所要額
区分	単価	延べ人員	金額	調整額	選定額	11) 開奶茎伞朝	(F×10/10)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
1. 基本額の算定			① 1,214,640		2 1,214,640		
2. キャリアパス要 件等による調整			1,214,640	4 1,214,640	⑤ 1,214,640		
3 第三者評価受審 の取組による調整			1,214,640	⑦ 1,214,640	® 1,214,640		
4 情報公開等の取 組による調整			③ 1,214,640	[®] 1,214,640	① 1,214,640		
算定額					1,214,640	1,214,640	1,214,000

キャリアパス要件 等に応じた調整率 1.0 第三者評価受審の 取組に応じた調整 率 1.0

情報公開等の取組 に応じた調整率 1.0 (注1)

_____ ③の欄には②の欄の額が、⑥の欄には⑤の欄の額が、⑨の欄には⑧の欄の額が自動記入 注 2)

④の欄には、③の欄の額にキャリアパス要件等に応じた調整率を乗じた額が自動記入さ (注3)

- ⑦の欄には、⑥の欄の額に第三者評価受審の取組に応じた調整率を乗じた額が自動記入 (注 4)

⑩の欄には、⑨の欄の額に情報公開等の取組に応じた調整率を乗じた額が自動記入され

これらの条件を満たしていないと補助金が半額になりますのでご注意ください。※確認は実績報告で行います。

) 欄に記入のある区分については (D) の額が、 の額が自動記入されます。 クリーム色のセルは次ページで解説する「+-別紙1の付表」を作成すると、自動計算されます。

様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別紙1の付表)

キー別紙1の付表

キ - 別紙1の付表 ・全内容入力後は**必ず最初のシートの「入力チェック」ボタンを押下**して、内容チェックを行ってください。 ・**入力可能なセルはピンク色セルのみ**です。その他のセルは自動計算された数値を表示するため入力できま 施設番号 *000-88 様式コード 2024103039 施設名 東京〇〇保育園

利用定員と開始月(年度途 中開設施設以外は4月)を入 力してください。

- ※ 弾力化した定員数ではあ りません。
- ※ 基本的に、公的価格の定 員区分を決める際に用いる 定員と同じになります。

当初交付申請では、想定さ れる在籍児童数を記載して ください。こちらの数値を もとに補助金額が算定され ます。

※後日行っていただく実績 報告において、在籍児童数 が下がっていると返金が発 生する場合があります。

「変更①」、「変更②」には、 基本額算定内訳 年度内に定員の変更があった場合のみ、

Æ A							
	定員			油	用期	間	
4月1日(又は開設時)	10 /	٨.	4	Я	~	3	Я
変更①	/	٨.		Я	~		Я
変更②	/	٨.		Я	~		Я

入力して下さい。

		/:	

	入所児童数(在籍児童数)の算定														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	児童教計(人) (A)	金額計(円) (D+G+J+M)
	長児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	383,040
	長児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	255,360
25	長児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	255,360
	長児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	166,320
	法上児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	154,560
	t													60	1,214,640

補	助	基	準	額	Ø)	算	Æ
	\neg						

施設の基礎概念

1#1 #	表表態の者	Æ											
	適 月	月期間	4 я ~ 3 я	適 月	用期間	я ~ я	適 月	用期間	я ~ я	適用	月期間	я ~	月
	単価の(円) (B)	児童数(人) (C)	金額(円) (D=B×C)	単価②(円) (E)	児童数(人) (F)	金額(円) (G=E×F)	単価②(円) (H)	児童数(人) (I)	金額(円) (J=H×I)	単価の(円) (K)	児童数(人) (L)	金額(円) (M=K×L)	
長児	31,920	12	383,040										
長児	21,280	12	255,360										
長児	21,280	12	255,360										
長児	13,860	12	166,320										
法上児	12,880	12	154,560										
[+		60	1,214,640										

様式の作成(キャリアアップ補助金:キー別紙2)

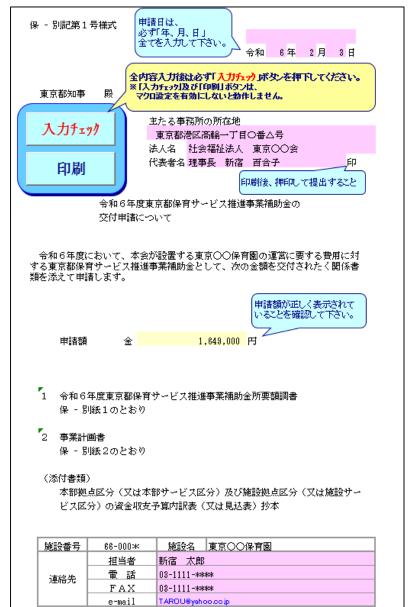
キー別紙2

- 別紙 2	?										施設番号	66-000*	樣式コード	2024103049	
			の「入力チェック」オ								施設番号	00-UUU*	はまたパコート	2024103048	
	なセルは	ピンク色セルの	み です。その他の	りセルは自動計	†算され	た数値を表	表示するため	め入力でき	ま		施設名	東京〇〇保育	菿		
せん。															-
					事	業	計	画	書						
. 設置主体										_					
社会福祉	证法人	東京〇〇会													
										_					
経営主体										٦					
社会福祉	业法人 ————	東京〇〇会													
. 施設種別															
認可保育	소. 당신									1					
部門株	門門														
.施設名・戸	所在地														
施設名	愛星保	———— 育園										_ lo° >	540 L		古 ナ =
	郵便番号	111 - 000	9											zルに必要事項 ない。こちら記	
所在地		新宿区西新宿												: い。こりり -別記第1号	
7711176	住所	제11日 스 브 제11日	2 1 1										-	が配免する。	
												中间	快ル 父刀	CALL ENO	
. 定員															
	1.0														
定員	1	<mark>0 </mark>													

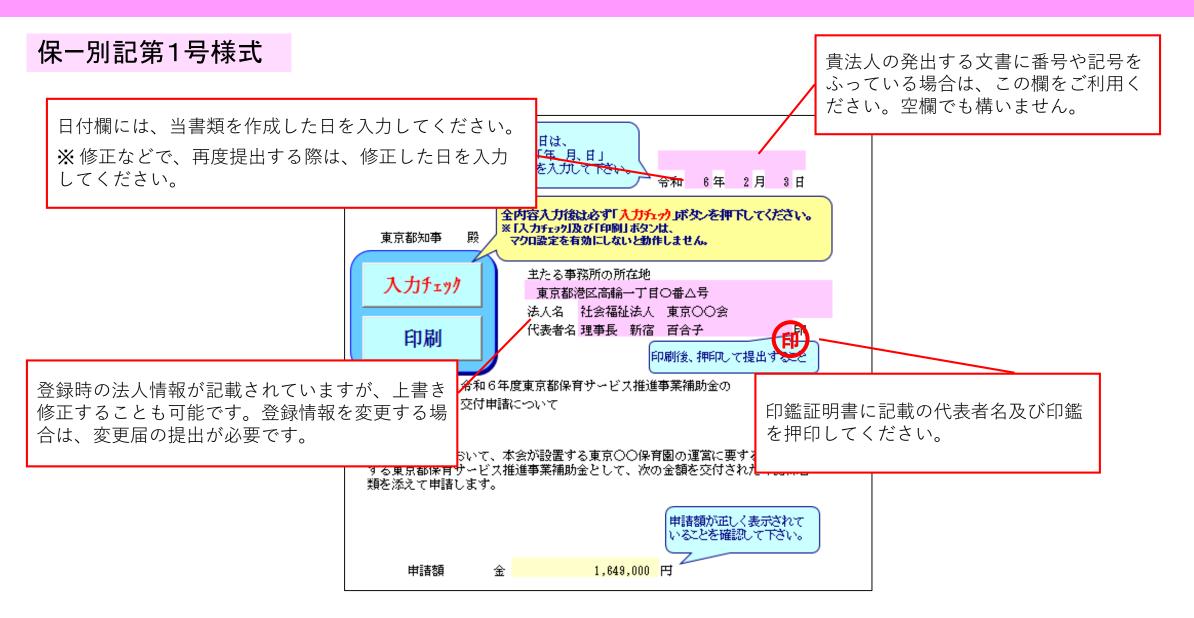
様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別記第1号様式)

保一別記第1号様式

- 当初交付申請の様式は原則「ピンク色のセル」を記載していっていただきます。その他のセルについては基本的にロックがかかっており入力や編集ができないように設定されております。
- <u>全ての様式作成後に「入力チェック」の</u> ボタンを押していただき、不備がないことを ご確認いただきます。



様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別記第1号様式)



様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別記第1号様式)

保一別記第1号様式

申請額が正しく表示されて いることを確認して下さい。

申請額

全

1,649,000 円

- 1 令和6年度東京都保育サービス推進事業補助金所要額調書 保 - 別紙1のとおり
- 2 事業計画書 保 - 別紙2のどおり

(添付書類)

本部拠点区分(又は本部サービス区分)及び施設拠点区分(又は施設サービス区分)の資金収支予算内訳表(又は見込表)抄本

施設番号	66-000×	施設名 東京〇〇保育園
	担当者	新宿 太郎
連絡先	電話	03-1111-***
建油元	FAX	03-1111-***
	e-mail	TAROU@yahoo.co.ip

「保一別記第1号様式」及び「別紙 2」に記載漏れがあると変更申請額が 表示されません。(「保一別記第1号 様式」の日付の上のセルは未記入でも 結構です)

<u>必ず申請額が表示されている状態でご</u> 提出ください。

当初交付申請の作成内容について問い合わせにご対応いただける担当者の方と連絡先を記載してください。

※ 当様式の「e-mail」欄は事務処理センターの確認用です。東京都保育助成担当からの事務連絡等をお受け取りになるアドレスを変更される場合は別途手続きが必要です。(46ページ参照)

様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別紙1)

保一別紙1

オレンジ色のセルには事前にいただい ている法人情報が記載されています

保 - 別紙1

- ・本シートは自動入力のため、手動での入力欄はございません。
- ・入力規則を設定しているのでセルのコピー&貼り付けを行わないでください。

施設番号 86-000* 様式コード 2024103028 施設名 東京○○保育園

令和6年度東京都保育サービス推進事業補助金所要額調書

			算定基準に	よる算定額		都補助基本額	都補助金所要額
区分	単価	延べ人員	金額	平成26年度交付額等	選定額	11年11年7月至4年1	(F×10/10)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
1. 特別保育事業等 推進加算			① 349,110				
Z. 保有所地观于有 (古瑶维维加質			② 1,300,000				
3. 小計 (1 + 2)			③ 1,649,110				
4. 算定額 (1 + 2)			④ 1,649,110	6	® 1,649,110		
5. 第三者評価受審 貴			Ø 0		0		
合計					9 1,649,110	1,649,110	1,649 000

クリーム色のセルは次ページ以降で解説する「保-別紙1の付表」を作成すると、自動計算されます。

様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別紙1の付表1)

R - 別紙1の付表1

保一別紙1の付表1

全内容入力後は必ず最初のシートの「入力チェック」ボタンを押下して、内容チェックを行ってください。 ・**入力可能なセルはピンク色セルのみ**です。その他のセルは自動計算された数値を表示するため入力できま

施設番号	66-000×	様式いい	2024103038	
施設名	東京〇〇保育園			

補助項目1,2,16,17は、 月ごとにおいて重複して 申請することはできません。

保育サービス推進事業 算定内訳

別保育事業等推進加算

当初交付申請では、想定さ れる対象児童数等を記載し てください。こちらの数値 を基に補助金額が算定され ます。

- ※ 算定方法や要件等につい ては、東京都保育サービス 推進事業補助金説明資料 (加算項目等説明資料)を ご確認ください。
- ※後日行っていただく実績 報告において、対象児童数 が下がっていると返金が発 生する場合があります。

		对读 有争亲专推选加昇													
対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	児童教許(人)	単値(円)	金額計(円)
毎月初日 客業児在製造														13,930	
毎月初日		1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	13	7,150	92,950
30分を超える毎月 平均利用零載児数														17,200	
る毎月平均利用児														10,610	
7時間 30分を超ス 5年日平均利用児														11,060	
延 ペ 利用児童教														6,800	
延べ 利用児童教									1				1	4,160	4,160
延べ 未 満) 利用児童教														1,460	
近べ 以上) 利用児童教														2,920	
to E to b														45,000	
知 的 每月初日 対象児童教														38,000	
身体 每月初日 対象児童教														31,000	
毎月初日分園 在 霽児 世 教														4,520	
毎月初日 対衆児 世 欲			1						2			3	6	22,000	132,000
毎月初日 在 霽児 世 欲														4,070	
毎月初日 春娘児在発教														4,770	
毎月初日 零歳児在発後														10,170	
15分以上の毎月平 均利用児童教														10,170	
毎月初日 対象児童教					1								1	30,000	30,000
毎月初日 対衆児 世 教		1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	10	9,000	90,000
延べ 利用児童教														9,800	
·															349,110
	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	## 別在 1	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	# 様 児 在	## 様 原 在	##児在層歌 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	### 現在獨称	##紀在編後	##児佐春秋	##別では一番歌	無差児在操後 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 13 「	無差児在操物 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 13 7,150 10分を収入る海戸 17,200 17,

A 特別保育事業等推進加算 ①

		加算項目	加算項目の対象	対象児童数	利用者一人あたり	単価(円)
1	• -	歳児保育対策実施 D産休明け保育実施	零歳児保育対策実施施設・事業で かつ産休明け保育実施施設・事業	毎月初日 零歳児在籍数	月額	13,930
2	零歳児保育対策実施 かつ産休明け保育未実施		零歳児保育対策実施施設・事業で かつ産休明け保育未実施施設・事業	毎月初日 零歳児在籍数	月額	7,150
3	7.7	零歳児の延長保育	零歳児の1時間以上の延長保育事業を 実施している施設・事業	30分を超える 毎月平均利用零歳児数	月額	17,200
4	延長保育事業	2時間•3時間延長	延長保育事業実施施設・事業のうち 2時間・3時間延長を実施している施設・事業	1時間30分を超える 毎月平均利用児童数 (5「4時間以上延長」に 該当する児童を除く。)	月額	10,610
5	未	4時間以上延長	延長保育事業実施施設・事業のうち 4時間以上延長を実施している施設・事業	3時間30分を超える 毎月平均利用児童数	月額	11,060
6	病」	見▪病後児保育事業	病児・病後児保育事業実施施設・事業 (体調不良児対応型を除く。)	延べ 利用児童数	件数払い	6,800
7		休日保育	休日保育実施施設•事業	延べ 利用児童数	件数払い	4,160

A 特別保育事業等推進加算 ②

	加拿	算項目	加算項目の対象	対象児童数	利用者一人 あたり	単価(円)
8		定期利用保育事業 間未満)	・ 一時預かり事業実施施設・事業 (幼稚園型を除く)・ 定期利用保育事業実施施設・事業	延べ 利用児童数	件数払い	1,460
9		定期利用保育事業 間以上)	・一時預かり事業実施施設・事業 (幼稚園型を除く) ・定期利用保育事業実施施設・事業	延べ 利用児童数	件数払い	2,920
10		'児保育 児対象)	障害児保育実施施設・事業 (特別児童扶養手当支給対象児を受入れ)	毎月初日 対象児童数	月額	45,000
11	障害児保育	知的	障害児保育実施施設・事業(その他の 障害児のうち、知的障害児を受入れ)	毎月初日 対象児童数	月額	38,000
12	(その他)	身体	障害児保育実施施設・事業(その他の 障害児のうち、身体障害児を受入れ)	毎月初日 対象児童数	月額	31,000
13	分圆	氢設置	分園を設置している施設・事業	毎月初日 分園在籍児童数	月額	4,520
14	アレルギー児対応		アレルギー児対応として、医師の指示書に		月額	22,000
15	夜間	間保育	夜間保育実施施設•事業	毎月初日 在籍児童数	月額	4,070

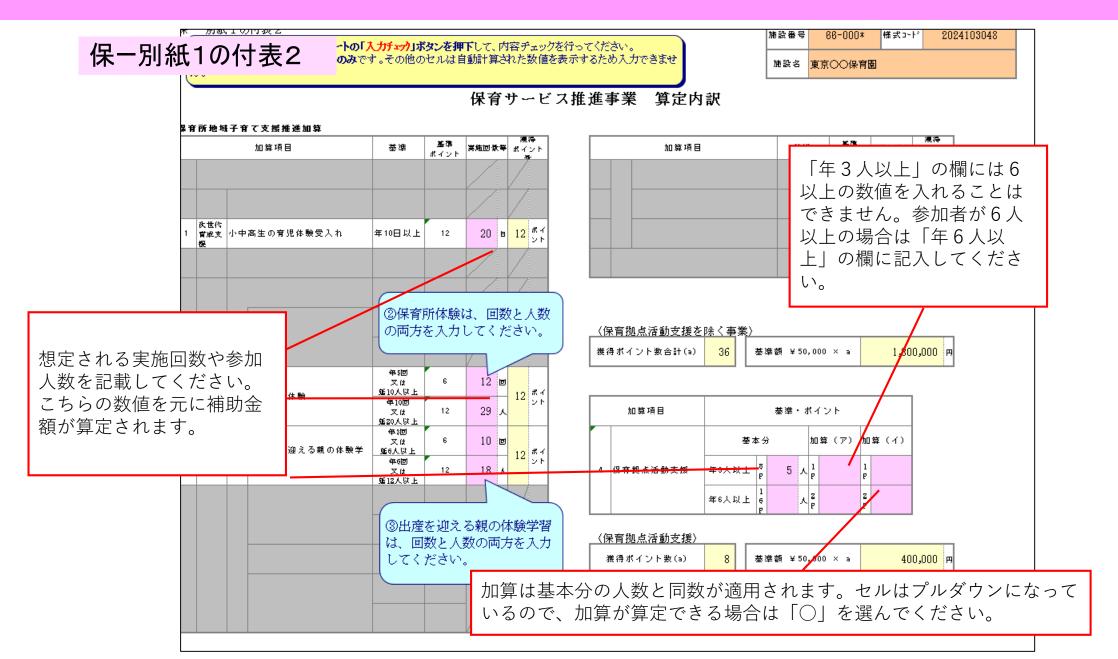
A 特別保育事業等推進加算 ③

	加算項目	加算項目の対象	対象児童数	利用者一人あたり	単価(円)
16	零歳児保育 (市部・小規模)	「市部において零歳児保育を実施している定員60人以下の施設・事業」又は「零歳児保育を実施している定員60人以下の事業」(加算対象事業1又は2実施施設・事業は除く)	毎月初日 零歳児在籍数	月額	4,770
17	零歳児保育 (町村部)	町村部において零歳児保育を実施している施設・事業 (加算対象事業1実施施設・事業は除く)	毎月初日 零歳児在籍数	月額	10,170
18	延長保育事業 (町村部)	町村部において延長保育事業を実施している施設・事業	15分以上の毎月 平均利用児童数	月額	10,170
19	育児困難家庭への支援	育児困難家庭の児童を受け入れ、関係機関と連携して当該 家庭を支援する施設・事業	每月初日 対象児童数	月額	30,000
20	外国人児童受入れ	両親、父又は母が外国人である児童を受け入れ、当該家庭 の言語・習慣・食事等に特別な対応を行う施設・事業	毎月初日 対象児童数	月額	9,000
21	年末年始保育	12/29~1/3のうち2日以上開所する施設・事業	12/29~1/3の 延べ利用児童数	件数払い	9,800

B 地域子育て支援推進加算

	t.	11算項目			加算項目の対象	基準 (実施回数等)	年額(円)			
1	次世代 育成支援		高生の 験受入れ	J	小中高生の職場体験、育児体験等を受入れを 実施している施設・事業	年10日以上	600,000			
2		保育所等体験			// 大記学/大学			地域の子育て家庭が、在園児とともに保育所等の	年5回又は 延べ10人以上	300,000
	奈田不空の収 減	W H 17	·		生活を体験する取組を実施している施設・事業	年10回又は 延べ20人以上	600,000			
3	育児不安の軽減	出産な	を迎える		出産前後の親の体験学習を実施している施設・事業	300,000				
J	3	親の体	験学習		山 生 削 後の税の体験子 白で夫 心している 心 設・ 争 未	年6回又は 延べ12人以上	600,000			
					保育士・看護師・栄養士の実習生(学生)や研修生(他	年3人以上	400,000			
			基本	分	法人の新設保育所職員等)を職場に受け入れ指導・育成し、学校等に報告を行う取組を実施している施設・事業	年6人以上	800,000			
4	保育人材の	保育拠点		()	基本分の一般の研修・実習に加え、保育所等体験、出産なりままなける場合に	基本分年3人以上	50,000			
	確保∙育成	活動支援	加算分	(ア)	を迎える親の体験学習、一時預かり事業又は定期利用保育事業に係る研修・実習を実施している施設・事業	基本分年6人以上	100,000			
		7.	川开刀	(イ)	基本分の一般の研修・実習に加え、病児・病後児保育に	基本分年3人以上	50,000			
				(1)	係る研修・実習を実施している施設・事業	基本分年6人以上	100,000			

様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別紙1の付表2)



保育拠点活動支援のポイント早見表

基本分	加算	分(ア)	加算	分(イ)	
保育の一般の 研修・実習の実施	親の体験学習	出産を迎える 冒、一時預かり E期利用保育事 冒	,,,,,,	病後児保育 系る実習	合計ポイント
	未実施	0 ポイント	未実施	0ポイント	8ポイント
 年3人~5人 8 ポイント	本大池 	0 / / / / /	実施	1 ポイント	9ポイント
十 3 人 3 人 6 小 1 フト	実施	1 ポイント	未実施	0 ポイント	9ポイント
	<u>大</u> 旭	エかインド	実施	1 ポイント	10 ポイント
	未実施	0 ポイント	未実施	0 ポイント	16 ポイント
 年6人以上 16 ポイント	本大地	6 3/4 2 1/	実施	2 ポイント	18 ポイント
十 5 八 以上 10 小 1 2 下	実施	2 ポイント	未実施	0 ポイント	18 ポイント
	大心	∠ 小石 ノ 下	実施	2 ポイント	20 ポイント

- (例) 7人に対して保育の一般の研修を実施し、実習で病児・病後児保育に係る内容を実施した場合
 - ⇒ **基本分**〈年6人以上〉<u>16ポイント</u> + **加算分(ア)**〈未実施〉<u>0ポイント</u> + **加算分(イ)**〈実施〉<u>2ポイント</u> = **合計** <u>18ポイント</u>

第三者評価受審費加算について

第三者評価受審費加算とは?

<u>対象</u>

福祉サービス第三者評価を受審及び公表を行っている施設

- ※ 5年以上に1度、国の公定価格にある「第三者評価受審加算(150,000円)」が算定可能
- ※ 当該年度を含め、過去3か年に一度も福祉サービス第三者評価を受審していないと、東京都保育士等キャリア アップ補助金が半額となる。
- ※ 福祉サービス第三者評価を受審した年度に算定できる(毎年でもよい)

加算額 上限額600,000円

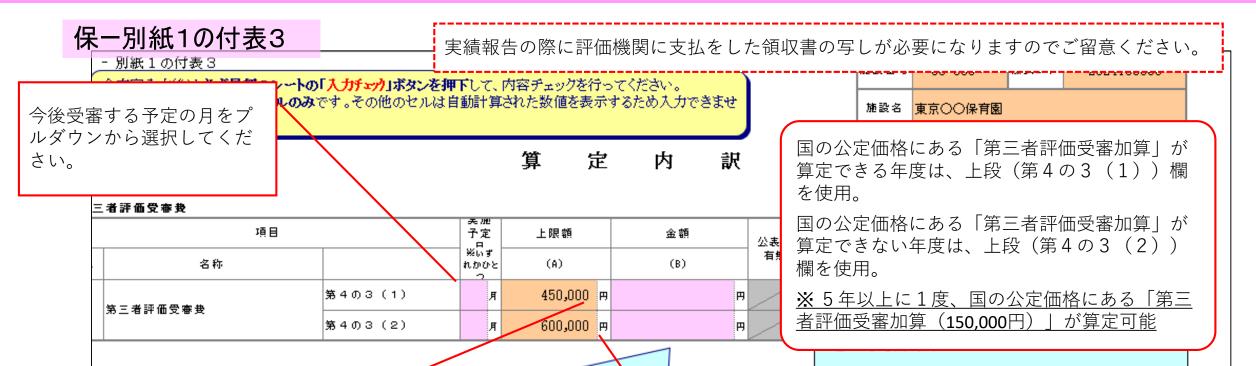
算定方法

- (1)国の公定価格にある「第三者評価受審加算」を算定する年度においては、 公定価格から150,000円が支払われるため、600,000円-150,000円=450,000円(上限額)となる。
- (2)国の公定価格にある「第三者評価受審加算」が算定できない年度においては、600,000円(上限額)となる。

C 第三者評価受審費加算

加算項目		算定基準	上限額(円)
		補助対象期間が属する年度に、公定価格の第三者評価受審加算を受けている場合	
	(1)	補助対象期間において福祉サービス第三者評価の受審及び公表を行い、施設が評価機関に支払った額から15万円を差し引いた額。ただし、右記金額を上限とする。	450,000
第三者評価受審費		(1)以外の場合	
	(2)	補助対象期間において福祉サービス第三者評価の受審及び公表を行い、 施設が評価機関に支払った額。ただし、右記金額を上限とする。	600,000

様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別紙1の付表3)



【第4の3(1)】の場合

国の公定価格の第三者評価受審加算(5年以上に一度算定可能)を受ける年度は上段に支払額または支払予定額から 15万を引いた金額を入力してください。(上限45万円)

※国の公定価格の第三者評価受審加算を区市町村に忘れず に申請してください。

【第4の3(2)】の場合

国の公定価格の第三者評価受審加算 (5年以上に一度算定可能)を受けな い年度は下段に支払額または支払予定 額を入力してください(上限60万円) 国の公定価格にある「第 三者評価受審加算」が算 定できる年度は必ず国の 「第三者評価受審加算」 を申請してください。

第三者評価受審費加算について

第三者評価受審費加算算定イメージ

3年に1度、第三者評価を受審しており、当年度は国加算が算定できる場合

	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	当年度
第三者評価	受審	_	_	受審	_	_	受審
国	150,000	0	0	0	0	0	150,000
都	450,000	0	0	600,000	0	0	450,000

3年に1度、第三者評価を受審しており、当年度は国加算が算定できない場合

	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	当年度
第三者評価	受審	_	_	受審	_	_	受審
国	0	0	0	150,000	0	0	0
都	600,000	0	0	450,000	0	0	600,000

毎年、第三者評価を受審している場合

	6年前	5年前	4 年前	3年前	2年前	1年前	当年度
第三者評価	受審						
国	150,000	0	0	0	0	150,000	0
都	450,000	600,000	600,000	600,000	600,000	450,000	600,000

様式の作成(保育サービス推進事業補助金:保一別紙2)

保一別紙2

末 - 加級 Z ・全内容入力後は 必ず最初のシートの「入力チェウ」ボタンを ・ 入力可能なセルはピング色セルのみ です。その他のセルは ん。	押下 して、内容: は自動計算された	チェックを行 と数値を表え	iってください 示するため)	い。 入力できませ		施設番号施設名	66-000* 東京○○保育B	様式コート	2024103068		
	事	業	計	画	書						
1. 設置主体											
社会福祉法人 東京〇〇会											
2. 経営主体											
社会福祉法人 東京〇〇会											
3. 施設種別											
認可保育所											
4. 施設名·所在地							Г				
施設名 東京○○保育園											事項を記載し
郵便番号 111 - 1112									-		載がないと、
所在地 東京都新宿区西新宿9-99-9 住所								呆一別。 されま [.]		様式に	申請額が表示
							·	2114	e No		
5. 定員											
定員 110 人											
6. 施設の運営方針											
佐乳の第尚七年 :	コポープ	/ <i>+</i> ゞ+	1.								
施設の運営方針を		\	Λ,°								
											37

誓約書

- 保育サービス推進事業補助金において、各加算項目の説明資料等を確認し、要件等を理解した上で、根拠資料に基づき、正しい値で申請及び実績報告を行っていることを確認する様式です。内容を確認の上、チェック(\checkmark)を入れてください。
- 保育サービス推進事業補助金の様式ですので、提出は1枚で結構です。
- 法人の情報は自動で入力されます。チェックを入れるのを忘れないようにしてください。
- 紙での提出が必要となります。「別記第1号様式」の「印刷」ボタンを押すと印刷されますので、他の書類と一緒に送付してください。

誓約書

当施設は、令和6年度東京都保育サービス推進事業補助金 (以下、「本補助金」という。)の申請及び実績報告の提出 にあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

1 の内容を確認後、✓を入れてください。

56

- 1 「東京都保育サービス推進事業補助金交付要綱」及び 東京都保育サービス推進事業補助金の各加算項目の説明 資料等を確認し、加算項目の要件等を理解した上で、本 補助金の申請及び実績報告の提出を行う。
- 2 本補助金の実績報告については、根拠資料に基づき、 誤りのないよう、正確に作成する。

2の内容を確認

俊、 <u>-/ たぇりナノゼナ</u>

令和 6 年 2 月 3 日

東京都知事殿

施設番号 66-000*

施設名東京〇〇保育園

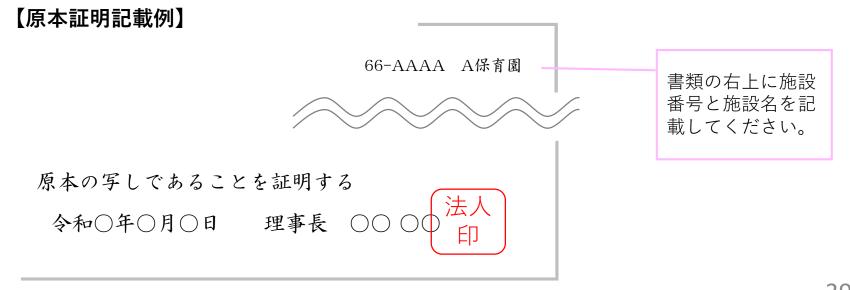
法人住所 東京都港区高輪一丁目〇番△号

法人名 社会福祉法人 東京〇〇会

代表者 理事長 新宿 百合子

資金収支予算書 ①

- 本部拠点区分(または本部拠点区分)及び施設拠点区分(または施設サービス区分)をそれぞれご提出ください。 ただし、法人として運営している施設等が一つの保育所のみであることなどにより、本部をサービス区分として いる場合は、施設拠点区分のみの提出で結構です。この場合は、施設拠点区分の右上に「施設拠点区分のみ提出」 と記載してください。
- 東京都保育士等キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金それぞれに必要です。
- 提出の際には、原本証明を行ってください。
- 当初交付申請段階で予算書が完成していない場合は、「予算書等遅延理由書」をご提出いただきます。



資金収支予算書 ②

- 資金収支予算内訳表の提出が間に合わない場合は、当初申請の際に、「予算書等遅延理由書」を提出してください。なお、予算書は完成し次第、速やかに東京都保育助成担当までご郵送ください。
- 同じ法人で複数の施設を運営している場合は、1施設のみ原本証明を行っていただき、その他施設はこの写しを用いることができます。その際には、原本証明を行った書面の写しの右上に、施設番号と施設名を記入し、その近くに「66- $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ \triangle \triangle 保育園に提出した原本と相違ない」と記載してください。

【原本証明を行った書類の写し】

66-BBBB B保育園

66-AAAA A保育園に 提出した原本と相違ない

書類の右上に施設番号と 施設名を記載し、どこの 施設に原本を提出したの かわかるように記載して ください。



原本の写しであることを証明する

令和○年○月○日

理事長



印鑑証明書

- 東京都キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金それぞれに原本が必要です。
- 当該補助金に係る押印は、印鑑証明書の印で統一してください。
- 補助金申請日から遡って3か月以内のものを使用してください。
- 印鑑証明書の右上に施設番号と施設名を記載してください。

【原本記載例】

66-AAAA A保育園

■ 同じ法人で複数の施設を運営している場合は、1つの施設に原本を提出したうえで、その他施設は印鑑証明書原本の写しを用いることができます。その際には、写しの右上に、施設番号と施設名を記入し、その近くに「原本は、66-○○○ △△保育園に添付」と記載してください。

【原本の写し記載例】

66-BBBB B保育園

原本は66-AAAA A保育園に添付

委任状(提出が必要な施設のみ)

- 委任状は、口座名義人が補助金申請者と同一でない場合にのみ提出する書類です。
 - (例) 申請書は理事長名だが、口座名義人が園長名になっている場合、など
- 補助金の申請者行為が年度ごとであり、これに伴い委任の確認も年度ごとで行うため、口座 名義人に変更がない場合であっても、<u>口座名義人が補助金申請者と同一でない場合には、毎年当</u> 初交付申請時に委任状を提出する必要があります。
- 委任状の「委任者」の印鑑は、印鑑(登録)証明書と同一の印鑑を押印し、委任状の「受任者」の印鑑と支出金口座振替変更届(支出金口座振替依頼書)の印鑑は同一の印鑑を使用してください。支出金口座振替変更届(支出金口座振替依頼書)の印鑑は委任状の「受任者」の印鑑と同一であれば、必ずしも金融機関の登録印鑑である必要はありません。

委任状を提出する場合の押印について

理事長

0000



(受任者)

△△保育園

園長

受任者使用印鑑

- ※ 委任しない場合は全ての印鑑を A 印で統一していただきます
- ※A印、B印ともに金融機関等への届出印である必要はありません

園長

代表者変更届(提出が必要な施設のみ)

■ 当初交付申請の時期に代表者が変更する場合は、下記をご確認の上、ご対応ください

状況	対応
令和5年度の途中に代表者が変更になって いたが事務処理センターへ代表者の変更に ついて届出をしていなかった場合	当初交付申請書類と併せて「代表者変更届」をご提出 下さい。この際、印鑑証明書の記載が変更後の代表者 になっているか確認してください。
当初交付申請書類提出後から3月末日までの間に代表者が変更になる場合	提出書類上の代表者と実際の代表者が異なる場合、審査が通らない場合がありますので、当初交付申請書類と一緒に代表者変更届等の提出はせず、東京都保育助成担当(電話番号:03-5320-7682)までご連絡ください。
令和6年4月1日以降に代表者が変更になる場合	変更後の代表者の印鑑登録が終了した後、速やかに 「印鑑証明書」、「代表者変更届」及び「支出金 口座振替変更届」(口座の名義人が補助金の申請者で はない場合は委任状も必要です)を事務処理センター へご提出ください。

支出金口座振替依頼書(支出金口座振替変更届)

支出金口座振替依頼書【新規開設時のみ】

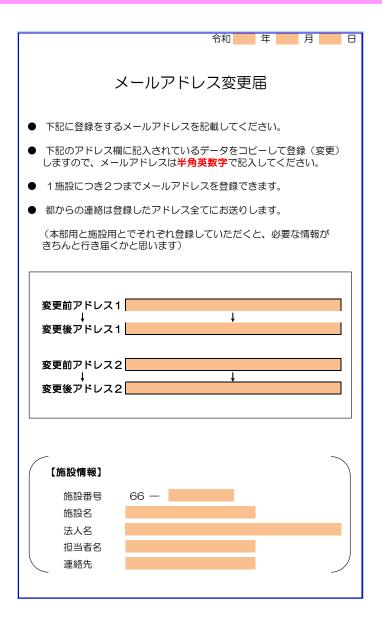
- 名義人は正確に記載してください。(簡易な間違いであっても支払われない場合があります)
- 口座名義が法人代表者または法人名の場合の押印は、印鑑証明書の印を用いてください。
- 東京都キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金それぞれに原本が必要です。
- 東京都キャリアアップ補助金と東京都保育サービス推進事業補助金の支払先は統一してください。
- 委任状を提出している場合は、委任状の「受任者」の印鑑と支出金口座振替依頼書の印鑑は同一の印鑑を使用してください。

支出金口座振替変更届【変更時のみ】

(上記に加えて)

- 名義人が変更になる場合は速やかにご提出ください。 (毎月払いなので提出が遅いと支払いができない場合があります)
- 代表者や園長の変更に伴う名義人の変更にご注意ください。

メールアドレス変更届



● メールアドレスの登録(変更)例

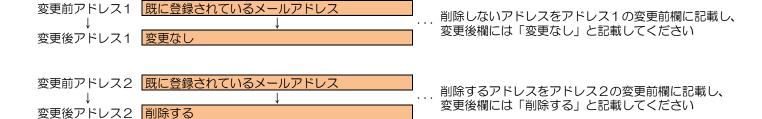
- ※ 現在、メールを送らせていただいているアドレスに変更がない場合は、ご提出していただく必要はありません。
- (1) 既に登録されているメールアドレスを変更する場合

(2) 新しくメールアドレスを追加する場合



(3) 既に登録されているメールアドレスの一つを削除する場合

変更後アドレス2 新しく登録するメールアドレス



- ※ 登録されているアドレスを全て削除することはできません
- ※ 必ずしも 1 施設につき 2 つのアドレスを登録していた だく必要はありません。必要に応じてご提出ください。

法人情報に変更があった場合

年度途中で法人情報が変更になった場合は、下記を参考に速やかに変更手続きを行ってください。

変更内容	提出物	提出先		
代表者の変更	 ・代表者変更届 ・印鑑証明書 (受領・返納に関する権限を委任している場合) +委任状 (口座の名義が変更になる場合) +支出金口座振替変更届 	〒163-0718 東京都新宿区西新宿 2 - 7 - 1 新宿第一生命ビルディング 16階		
法人住所の変更 ・法人住所変更届 ・印鑑証明書		(公財)東京都福祉保健財団サービス推進費事務処理センター		
支払口座の変更	・支出金口座振替変更届			
メールアドレス の変更	・メールアドレス変更届	メール件名: 【66-施設番号:施設名】メールアドレスの変更について 送付先: 東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課保育助成担当 宛 メールアドレス: careerup@section.metro.tokyo.jp		

補助金スケジュール

スケジュールの詳細

日付目安	事務の流れ	内 容
前年度		
2月上旬	事セ → 施設	当初交付申請提出依頼
2月下旬	施設 → 事セ	当初交付申請提出期限
当年度		
4月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等4月分支出
4月末	事セ → 施設	当初交付決定通知書発送
5月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等 5 月分支出
6月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等6月分支出
7月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等7月分支出
8月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等8月分支出
9月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等9月分支出
10月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等10月分支出
10月下旬	事セ → 施設	変更交付申請提出依頼
11月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等11月分支出

下記はスケジュールイメージです。実際のスケジュールは 別途メール等でお知らせいたします。

日付目安	事務の流れ	内容
11月下旬	施設 → 事セ	変更交付申請提出期限
12月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等12月分支出
1月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等1月分支出
2月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等2月分支出
3月上旬	事セ → 施設	変更交付決定通知書発送、(超過交付の場合)納入通知書発送
3月中旬	事セ → 施設	精算書提出依頼発送
3月20日前後	都 → 施設	東京都保育士等キャリアアップ補助金等3月分支出
3月下旬	施設 → 都	変更交付決定に伴う超過交付金の納付期限
翌年度		
翌年4月上旬	施設 → 事セ	精算書提出期限
翌年5月下旬	事セ → 施設	実績報告提出依頼発送
翌年6月中旬	施設 → 事セ	実績報告提出期限
翌々年1月末	事セ → 施設	交付額確定通知書発送、(超過交付の場合)納入通知書発送
翌々年2月下旬	施設 → 都	交付額確定に伴う超過交付金の納付期限

補助金の調査・監査

東京都では、補助金の適切な申請、交付を行っているかを確認するため、以下のとおり施設を訪問して、各補助金の調査及び監査を実施しています。

	新規交付施設現地調査	取組状況調査	財政援助団体等監査
調査対象	前年度に新規で交付対象となった全 ての施設	無作為に抽出した施設	無作為に抽出した法人 (20~40法人程度)
調査時期	8月~11月頃	8月~11月頃	10月~11月頃
調査時間	2時間程度(時間は前後することが ございます)	2時間程度(時間は前後することが ございます)	1日
調査員	東京都福祉局子供・子育て支援部 保育支援課保育助成担当	東京都福祉局子供・子育て支援部 保育支援課保育助成担当	東京都監査事務局
調査年度	前年度	前年度	前々年度及び前年度
調査方法	実績報告の内容が、施設の保管書類 等の記録と一致しているかを確認	実績報告の内容が、施設の保管書類 等の記録と一致しているかを確認	監査事務局より別途指示

担当部署のご案内(お問い合わせ先)

東京都保育士等キャリアアップ補助金及び東京都保育サービス推進事業補助金について

東京都 福祉局 子供・子育て支援部 保育支援課 保育助成担当 連絡先 直通 03-5320-7682



〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

メールアドレス:careerup@section.metro.tokyo.jp

CDの操作等については別添資料「CD-RWにより当初交付申請書類を作成する際の操作手順」をご確認いただき、ご不明な点は事務処理センター(03-3555-0810・0811)へお問い合わせください。